

「わ  
が  
国  
の  
政  
党」

海

上

利

武

# わが国の政党

## 緒説

|               |       |    |
|---------------|-------|----|
| 一、政黨の結成       | ..... | 46 |
| 二、各政黨の政策      | ..... |    |
| (I) 安保条約、日中關係 | ..... | 47 |
| (II) 稟稅負擔の輕減  | ..... | 47 |
| (III) 物価      | ..... | 48 |
| (V) 農政        | ..... | 49 |
| 三、當面の課題       | ..... | 51 |
| (I) 政黨側       | ..... | 51 |
| (A) 資質の改善     | ..... | 51 |
| (B) 派閥抗争の廢除   | ..... | 51 |
| (II) 国民側      | ..... | 52 |
| 四、政黨の望ましい在り方  | ..... | 52 |

## わが国の政党

ポツダム宣言の受諾に基づいて、わが国の政体は立憲君主敗から民主政に急変貌した。君主々権主義の統治法であつた大日本帝国憲法は千古不磨の大典と称せられ、その実施期間中はその一字一句も改正せらるべきことがなかつたばかりでなく、改正の議すら上程されることがなかつたのであるが、僅か五十有余年にして忽然と失効するに至つた。これと同時に日本国憲法が誕生したのである。

日本国憲法は、前記の宣言によつて、国民の主権者として新憲法を制定すべく権力を与えられた国民の間に、若干の政党が復活又は新生して国民代表選出の母胎となり、国民代表が選出され、これ等の代表者によつて制定されたものである。それは現代主要諸国の中の政治形態である民主政しかも代表民主政の根本を規定したものである。

代表民主政は、國民から選出せられた國政の代表者數百名で憲法上の國家機関である国会を構成し、これを公式の場として内政外交の運営方針を決定し、この決定に基づいて政府が具体化して國政を実施する政治形態である。これ等の代表者は皆、いづれかの政党に所属しており、特にわが国は議院内閣制を探つてゐるので、国会で多数を占める政党の領袖が内閣の主班に指名せられて首相となり、多くの場合、首相所属の政党員だけによる単独内閣が組織せられるのが普通である。このように民主政は政党の存在を前提とするものであり、また政党は民主政であるがためにその存在を認められるのであるから、民主政と政党とは相関々係にあるといえる。政治の原動力たる国会、執行力たる政府は、政党とは不即不離極めて密接な関係にあるので、現代

の政治は政党をおいては考えられない。国会の決定する施政方針の良否、政府の執行する政策執行方法の適否は、国家の興亡国民の命運を左右し、国民全体のための福祉国家たらしめるか、一部少数者の利益偏重傾向の強い国家たらしめるかの重要な鍵を握つてることとなるが、それだけに国民にとっては、政党・閣僚の適格が最も重要な問題たる失はない。

政党はこのように現代政治に重要な役割を果たしているのであるがわが国の政党の資質如何、わが国の政党は具体的にはどのような政策を樹立し、いかような態度で実現に努めているか、また、政党は政権の構成及び運用の上でその相互間の関係は、どのような形態が望しいか観て行くことは、また重要な問題である。

### 一、政党の結成

旧憲法下に於ては、内閣が議会の信任をその在職の要件とすることは、憲法の明文によつては定められていなかつたが、これを排斥する趣旨の規定もなく実際上可能であつて、政治状態の如何により政党の勢力の強大であつた時期には、一時は政党内閣の実現せられたこともあつたが、戦時中は軍部の勢力に圧倒せられて政党は殆どその勢力を失ない遂に一九四七年政治新体制以来、すべての政党は解消し政党内閣制は消滅して、國政はあげて軍閥官僚の独裁に委せられていた。ところがポツダム宣言の実施によつて、戦時中の制限が廃されたので政党は相次いで復活、また新生することとなつた。終戦後先ず結党を見たのは日本社会党である。これは旧社会大衆党を初めとする無産社会の集合したものであった。ついで旧政友会系の日本自由党、更に旧民政党系と旧政友会系の世帯であった日本進歩党が結成され、また引続いて協同組合主義を標榜する協同民主党が組織され、一方多年地下において非法運動を余儀なくされていた共産党も、日本共産党として

戦後合法的な政党としての活動を開始するに至った。その後政党間の離合を経、又、特定の宗教を基盤とする新党も発生したりなどして、現在の如く主要政党は、自民、社会、民社、公明、共産の各政党が存在している。

## 二、各政党の政策

アメリカ大統領ニクソンの訪中共同声明、アメリカのドル防衛政策による日本通貨の切上等、激動する世界の政治経済の変転の中で、わが国の各政党の活動はとみに活潑となり、盤石を誇る自民党内部も、諸勢力が拮抗して内部より崩壊の憂ももたれ、佐藤内閣の運命を左右せんとする重大時期に直面している。各政党の政策も亦、これに対応すべく変化があるのは避けられず、この小論を草している間にも又政策の変更はあり得るので、各政党の政策を具さに検討批判するのは至難の業に属する。従つて本論に於ては、時期が多少ずれて真の政策批判とはいひ難いが、少くとも先般の総選挙の際掲げられた各党の政策は統一されたものであるので、これに就て論評を加えることとする。

各政党の標榜する政策は、公党としていずれも国益、国民の福祉の増進を謳っている。保守中道革新の各々の立場からの主張が見られるが、中には理想に走りすぎて、実現不可能な政策もあり、あるいは古典的な政治・経済理論に基いて樹立されたかに見える政策もある。

政治は理想を求めるならぬが、脚下の問題を解決して行かねばならないところに要諦がある。現下の状況に基づいて、國利民福の发展を阻害しているものを、どのようにして取り除き、どのような方法に取り換えていかかの地道な具体的方策でなければならない。

### (I) 安保条約、日中関係

安保条約これと直接関連する沖縄の祖国復帰等の外交政策について

は、自民党は自動的継続、社会共産の革新党は全面廢棄、中道派の民社公明の両党は或は廃棄或は段階的解消を主張している。

ところで政治は、国内政治も、国際政治・経済・文化各般の動向を具さに勘案して推進されねばならないが、外交問題となると直接相手国があり、従来の経緯、国との間の力関係が介在し複雑な作用をもたらしていくので、国内の事情だけで処理できない困難がある。

安保条約は周知のとおり、無条件降伏をしたわが国と連合諸国との間の平和条約に付帯じて、広域安全保障の一環として米国との間に締結された条約である。独立国との国際的承認と同時に締結されたので、形態は独立国間の平等条約のように見えるが、実質は一方的に押しつけられた不平等条約である。米国の機密に属する戦略下に、その内容も覗知することすらできないで、わが国益および国民の生命が委託されている条約である。独立国民たる者は何人も、このような状態から脱却し集団安全保障は眞に平等の立場に立つ条約たらしめたいと祈念するであろう。われわれは安保条約に対して何等かの姿勢を示さざるを得ないのである。これには独自の力で国を守り得る自衛力の充実は必須の条件である。何等の自衛力もない文字通りの文化国家は、世界政治のいな人類の理想国家の形態ではあっても、当分存在しうる国家形態ではないようである。多年にわたって中立を保持している国イスラエルも、近年の中立国家スウェーデンも、それぞれ軍備を持ち、正規軍こそ僅少であるが、民兵の訓練も行き届き国民皆平の実情にある。

わが国の憲法は、当初は確かに世界に類例のない理想国家としての無軍備国の典型を謳つたのであるが、法の解釈も拡大され、国際紛争解決のための軍備は所持できないが、自衛力は存在しうるとの解釈がなされ、軍隊ではない自衛隊が誕生し、これは何等違憲ではないとされている。これが実質的に軍隊であることは間違いない。法の解釈連

用は、法の成立以来固定して、拡大も縮小もできないものではなく、情勢に適応した解釈も可能であつて、わが国がこのようない自衛力を保持できるとする解釈は私も賛同するところである。法文の字句にとらわれて、わが国の自衛力の保持を否定するのは十分でない。

革新党も、一頃のように自衛力保持を憲憲とする激しい反対論争は主張しないようになっているが、現時の安保条約は、米国の帝国主義の一翼を荷負い、アジアの平和、世界の平和を乱すものとして、二年一度の安保条約改訂期には、全面的廢棄、自衛隊を削減又は廢止して、文字通りの文化国家・福祉国家とするとしている。その反面、中国と国交を回復し、これと友好条約を締結すると主張している。日本のアジアにおける地位、近交策としての中国との交歓がその理由のようであるが、流石にソ連とのそれは、それ程強固に主張はしていない。このことは、米帝国主義を離れて共産陣営に加盟することを意味するが、共産国は絶対に他の共産国を侵略しないとの何等の保障もない。ソ連の東方西方の衛星国に対して行なった弾圧、支配など殷鑑遠からざるものがあるを知れば、思い半ばに過ぎるものがある。これに反し自民党は「現行の安保条約は廢棄するは言ふ迄もないが自衛力が所望の域に達してからでなければならない。現段階では自衛力が十分でないので、従前通り安保条約を継続し漸次自衛力を増強する。」と主張している。現時点に立脚した正当の主張である。

中道派の政策は、世論便乗型の政策である。数々の世論調査によれば、わが国民の大半は中立型の意見があるようだし、又、政策が世論に基いて樹立されるのは当然なので、この意味に於ては中道派の意見が最も正しい政策ともいえる。しかし眞実は、保守・革新の両派から圧せられて、何かニューアンスの異なる政策を樹てねばならぬという立場から作られた政策であり、迫力のない政策である。全般を通じてではあるが、民社党と公明党的政策は余りにも類似していて、ただ表現が異なるだけの感を深くする。

次に日中關係であるが、前記のように國際状勢の変化によって思わない方向に發展するので、時点が批判の重要な鍵になるので、ある程度時間の経過した現段階に於ても、政策の批判は政策の樹立された當時の情況から批判しなければならないと思う。當時、革新諸政党は、台灣政府を無視し、中国政府を中國の代表者と定め、これの國連加盟を推進することを主張していた。この主張通りに事態が推移するとすれば、結果論からすれば確に先見の明があつたといつてよい、しかし与党の見解と異なる主張をしなければならないということからみ、如上の政策を決定したとも考えられるし、所謂「瓢箪から駒」の結果を生じたことになる。これに対し自民党は、「中國統一」は、兩政府の国内事情、内政不干涉事項であるから、わが国は不干涉の態度を以て臨み、機を見て北京政府を承認、その間從前どおり政經分離で対処する」と主張していた。中國統一のならないままに、一方を優位におき他の一方を劣位におくことは、そのため不測の事態を惹起する危懼を残したままの短慮な政策と言わざるを得なかつたので、私は矢張自民党的政策が妥当なものであると信ずる。

## II 租税負担の軽減

国民の福利増進をはかるという政党の当然な機能から、どの政党も等しく減税を掲げている。ただその方法・具体策・補填財源に於て、自民党と共産党とは著しく異なつており、他の政党のそれはその中道を策定している。ただ社会・民社・公明の三党が、租税特別措置法の即時廃止を主張しているのが目立つ。これについては後述するが、まず自民・共産の租税対策の相違について論評する。

減税方法において、自民党は、「課税最低限引上」、「所得税の累

進課税の緩和」、「給与所得控除引上」を主張しているのに対し、共産党は、「大企業・独占企業に高率課税」、「庶民非課税」を主張している。租税は公正・平等に賦課されるのが原則である。社会正義に基づき身分階級の差別なく一般的に平等に賦課されなければならないと同時に反面に於ては、国民経済を考慮して賦税されることも必要で、過度の累進課税を賦課して、一般の企業心を弱め、産業を衰退させ、労働の機会を減少して失業者を増加し、下級者保護という社会正義、社会政策的目的を以てする累進課税が、却って下級者を窮地に陥らしめる場合もある。共産党の租税政策のように、ただ大企業高額所得者のみを課税の対象とし、庶民一般は非課税とするといったようなものは、一見合理的に見えるが、実際は不合理でもあるし、上記の如き幣害を生じ易い。

減税の具体策に於ては、両党とも所得税についての主張をしているが、自民党は課税負担の最低額を年収一〇三万とするに対し、共産党は当分年収一五〇万にするとしている。共産党の主張は、現下の財政状況を正確にとらえての主張とも思えず、同様に対する宣伝に重点をおいた無責任な政策ではないかと疑わしめる程である。

次に租税特別措置法の即時撤廃であるが、同法は、昭和四十年の不況時に際し企業の資本蓄積を奨励する目的で採られたもので、資本額一億円以上のものに対して、四十年度に三十七%を三十五%に整減しているものである。それ故に社会・民社・公明の三党は、このような不況時の臨時の政策を、現在のような好況期に至るまで引き継ぎ援用するのは、富裕階級に対する優遇措置に過ぎないとして、これが即時撤廃を主張しているが、この主張は時宜を保たるものとして、私もこの主張に同意するものである。

また減税に見合う財源の確保策として、自民党は「租税の自然増収

」を掲げているのに対し、共産党、「大企業に対する減免税の廃止」による財源の確保と、「軍事費削除」によるそれで賄いうると主張している。これも現下の自由経済下及び自衛力増強の必要からして、共産党的主張には同意しかねる。

### III 物 價

「公共料金の抑制」は各党何れもこれを掲げているが、自民党は公共料金の全面的値上げ抑制は不可能としている。「流通機構の改善」については、共産党を除く他のすべての政党がこれを掲げている。

自由経済を建前とする以上、物価問題は企業の自由競争に任すのが本則であり、競争の中で価格は定まり、何等問題はないようであるが、これが古典的な経済原理であった。経済が国内の域を脱せず社会が簡素な状況下では、確にこの理論通り行われていたのであろうが、社会がこのように複雑化し、経済が国際化してくると、そしてまた政治に財界その他の圧力団体の圧力が激しく加わるようになると、自由主義の経済論理はそのままでは適用できなくなってきた。経済に政治が介入して物価も政治的に定める管理価格と称するものも出現するようになつた。これなど自由経済からすれば異常なもので、当然廃止されるべきものである。公明党がこれの廢止を主張しており、一見当然のように見えるが、古い理論がそのまま適用できないことを忘れた政策のように見える。社会主義共産主義の政治体制になつても、管理価格・独占価格は表面的には姿を消すであろうが、国際経済下においては、政府部内における強力な政策による独占価格は勿論、何等かの意味の管理価格が残るであろう。従つて、管理価格・独占価格の無条件即事撤廃は現実に即しない政策といえる。

次に共産党は「経済高度成長政策の廃止」を物価政策の弊頭にあげている。賃金の上昇人件費の高騰による製品の値上げ、消費者物価の

高騰と賃金と物価のシーソーゲームは、確に高度成長経済を中断しなければやまないことは首肯される。しかしあが国だけが世界に孤立して経済政策を実施できれば問題ないが、できないところに問題があるので、誠に物価政策は内政問題中の最大の難問である。

#### IV 農政

食管制度と農村の体質改善が主要な政策である。食管制度は、農民と都市労働者の所得の較差を、生産者米価によって補わうとする米の二重価格制度である。農業技術の進歩によって、米の急速な生産性の高騰と、経済成長に伴う消費者の食料需給の変質・高級化によって、巨量の過剰米を現出し、年々赤字が累積して、財政上重要な問題となつていることは熟知のところである。

しかし食管制度の施行によって、嘗つて貧窮を極めた農村経済も、現在は於ては著しく変貌していることは事実である。都市と農村の較差は著しく縮まり、食管制度はよくその目的を果してきた。農業技術の向上によって生産性が高まつたこと、その他要因によって過剰米現象を呈し、食管制の存続廢止が重要な政治問題となつた。各政党とも食管制を維持する政策を建てるが、これは当を得た政策であろう。この間に巨大な農業団体の圧力があつたことは見逃せない。そして米の作付面積を減らす減反が登場してきた。私有財産の利用を、しかも政府によつて保障された収益を生ずる私有財産の利用を、強制的に制限される政策に農民が反抗するのは当然である。しかし或る程度の保障をしてでも、減反を実施せざるを得なくなつたのが実情であるが、これについては各党とも主張している。

ただ一方に於ては、農村のみに手厚い国家的補償を与えるのは不公平ではないか、他の国民の中にも相当数国家の援助を必要とするものがあるのだからとの意見も聞かれるが、これと減反に対する国家の補

償とは別である。これらは国の社会保障制度による教済に属するものと思われる。中小企業への対策は、企業振興方策として低利金融などで考慮される。

次に農村の体質改善については、各党別の政策の概要の説明をのべ若干の批判をなしたい。

自民党。基本的には、農産物の自由化をすすめる。農業年金制度を作り、農村向上的工場を誘致し、自宅から工場に通い農業もできるよう環境にする。農業の經營規模の拡大のため国有林の解放を行う。社会党。日本経済は農村の犠牲によって高度の成長をとげたのであるから、政府は当然に財政支出をして農村の保護をはかるべきである。そして農村の機械化・共同化をはかり、農業生産性の向上と多収益を助成し、都市と農村の較差を縮むべきである。農産物の自由化は急ぐべきではない。

民社党。大規模高性能の農業建設を目標とする。土地改良権利流動化による経営規模の拡大、大型機械の導入などの政策を推進して生産コストの低減をはかり、且つ農産物の価格制度は根本的に再検討をする。

公明党。各国とも農産物の輸入を制限しているから農産物の自由化は慎重を要する。今後は酪農を推進、小麦飼料作物の国産化自給化をはかると同時に加工部門を農村にもつと導入する。

共産党。米の完全輸入禁止、小麦の可能な限りの輸入禁止によって、農家の主要生産物たる国内産米麦の価格維持をはかつて農家収入を固定させる。その他の一連の保護政策をとり、目下の農村の過疎問題に緊急対策を探り、また辺地の交通・医療、出稼の諸対策をたてる。

以上が各党の主張する政策の概要であるが、理想に走りすぎ、現下

の一戸当たりの耕地面積を無視、国際経済の動きを等閑に附した政策であり、これらの政策実施以前の措置が忘れられているように思われる。大機械の導入など狭小な一戸当たり耕地面積では、その機能を完全に果すことなど望まれず、現に各農家は小機械さえも充分には、その機能を動かせず眠らせており、即ち既存耕地の併合、農作物の共同化がみられてこそ、これらの政策は実施され得るのではないかろうか。又、自宅から通うる工場を設立するとすれば、その敷地工場より生ずる公害などを考慮に入れた政策なのか甚だ疑わしい、耕地の広大な國の農業の模倣にだすことなく、もつと地味なこれらの政策実施可能な地盤の造成対策こそ緊急な問題たるを失はない。

農村は各政党の重要な得票稼の場であるだけに、農村経済の最も困難なそして最も基本的な而も永い伝統に培われた土地に対する農民の感情を刺戟する問題には触れず、ただ表面的な農民の気に入るような事項だけを羅列しているとかしか思えない。政党政治の弊害の如実なあらわれである。

以上の如く政党は各党とも夫々の立場に立って困難な政治問題の処理に当ろうとしている。各党幹部の労力に対し深甚の敬意を表する次第である。

### 三、当面の課題

#### (1) 政党側

##### (A) 資質の改善

政治問題についての国民の傾向・主義・主張・政策は、できるだけそのまま国会に反映され、これが十二分に討論せられ相、互に批判し合うことによって、そこに新たな一致点を見出すことは国会の存在理由である。

往時には国會議員は、自分の良心と判断で公の議場である国会で、

説得し説得されて国政を審議し議決したのであるが、現時では政治の理想・主義・主張は政党の幹部に掌握せられ、議会に於ける発言も幹部会に於て、予め定められた範囲内に限られるようになって、議員個人の社会正義と良心と判断によつて説得することは不可能になつてゐる。従つて一般議員は、その政治上の識見などは問題でなくなつており、単に議案の議決に当り賛否を問われるだけの存在に過ぎないのでは、有識者の政治棄否となり、議員の資質は極端に低下している。

又、政党は自己の政策を実現するためには、選挙で多数を獲得し第一党となつて、自党の首班を総理大臣とする政府を構成することが必須の条件である。そのため候補者の党籍決定、公認もただ単に人間的関係・個人的利害関係のみに依つてゐるので、国民の代表者たる議員のすべてが、必ずしも卓越した政治的識見を有し人格に於て高潔な人ばかりではない。公認候補としてどうかと思われる者もある。政党は資質の向上をはかるべきである。

##### (B) 派閥抗争の廃除

政党は、国民全体の福祉の増進、最大多数の最大幸福、社会正義の実現等公共性をその本来の目的とする集団すなわち公党であるが、公共性と自党自派の利益両方を同時に充足することができなければ、党利党略のために公共性を犠牲にして、敢えて手段を選ばぬ集団と化する私党の性質を半面に於て有している。政党の党員特に幹部が公共性と献身的精神を強度に把持していれば、政党の公共性を維持できるのであるが、党内に派閥を生じ相互に対立抗争すれば、これが激化すると共に公共性献身的精神は薄弱となり、自党自派の支配的擁護に主勢力を集中するようになる。権謀・術数・策略を弄して国民の福祉は犠牲にされる。現在何れの政党にも派閥が群生し、その抗争の状態は党内部だけでなく、外部にもそれと露呈されている。特に最近は、自党

の枠をはみ出て他党とも連繋し、自派の勢力拡大に狂奔しているようである。政党が支配的大政党であればある程、派閥抗争の薬害は大きく、やがて党を内部から崩壊させるだけでなく、政局に重大な影響を及ぼし、国民を害すること甚だしいものがあろう。かかる政党の在り方も問題である。

## (II) 国民側

政党は国民が民主政治の適格者であれば、私党性の病撃を露呈することが困難になるが、然らざる限り種々の欠陥を露わす。元来民主政治は国民性が確立し、大衆が個人として或程度経済的条件に恵まれ、政治に関心を持ちこれを批判し、建設的な意見を保持できる程の教養を身につけており、国内で言論出版その他の基本的人権が認められる社会で、はじめて十二分にその機能を發揮できるのである。生活に追われている者は政治を顧る余裕がなく、教養のない者は現行の政治が自己とどのような関係にあるかさえも判然としていないのである。ましや具体的な政治問題に対して、問題点を鮮明に認識し、これに対する明確な見解を持つことなどは不可能といつてよい。政党の公告する政策に無関心・無理解なのは当然である。選挙に無関心な原因はここにある。代表者を選出する総選挙も、このように国民が思想的教養的に充分高まっていない社会では、投票は因襲と封建的な伝統によってなされるので、端的に金銭や利権で働きかけるようになるのである。

有識者も、政党が悪弊に陥り、本来の機能を十分に果し得ないとして、政治に愛想をつかし、政治不信から棄権する人も多いが、政党が病弊に陥ることができないように、挙って最善の方法を講じ、政党の改善に努力すべきである。

## 四 政党の望ましい在り方

社会の複雑化・機械文明の発達のために高度の専門的知識が必要とするようになって、諸政策の審議は選出された議員の手に負えなくなつておらず、専門官僚学者経験者をはじめた委員会で決定し、本会議では型通りのものに過ぎなくなり、本会議場は各政党の政権争奪の場或是国民に対する宣伝の場に過ぎなくなっている。これは龐大な国民大衆を統御し、錯雜した社会生活に適応せしめるために、政治行政技術上の変革が要求され、国会中心におかれた政治が後退し、強力な政府による統制を必要とするに至つたからである。即ち現代の政治は迅速な処理を必要とする強力な政府の出現を要請するに至つたのである。この要請に応ずるためには、政府は当然に連立内閣よりは単独内閣がまさる。その重な理由は単独内閣が(1) 国政の責任の帰属が明瞭であること。(2) 国政が強力有効に一元的に且つ迅速に処理されうること。(3) 有力な反対政党が交替勢力として存在すること。があげられる。

現在わが国は自民党の単独しかも強力な内閣によつて政治が推進され、如上の(1)(2)の要請には添つてゐるが、吉田内閣以来多年にわたつて自民党は政権の座にあるため、一面独裁的・独善的傾向もあるのを免れない。自民党に対抗すべき大政党の出現が望まれる。近時野党が連合して大勢力の発現に努力しているようであるが、姑息的な政策の妥協に止まらず、百尺竿頭一步を進めて、政党の枠を外すして大政党を結成し、二大政党対立の型の政党の在り方を望むものである。

政党の枠を外づす事は困難事と思われるが、どうせ選挙で国民多数の支持が得られず、何時迄経つても小政党或は先細りの政党ならば、宜しく既成政党の枠を外づし、国民の支持を得られる政策を樹立し、国民に問うて大政党を結成すべきではなかろうか。二大政党対立による単独内閣こそ、民主政治の政党の最も望ましい在り方と信する。勢力伯仲する二大政党制を持たぬ国民は不幸といわねばならない。